**社会包括説**

我々生物は無意識的に我々が生息する自然環境の恩恵を受け、また恩恵を与える。自然環境とは生物と無生物の双方によって維持形成される環境界であり、生物は動的に自然環境に作用する。我々の社会は全ての生物との相互関係性の中に成り立つものである。これは広義での包括社会である。

一方、我々が「社会」という言葉について語る時、それは多くの場合人間社会、さらに狭義的に国家や共同体、集落などを指すだろう。

我々生物は意識的には同種のみを構成員とした社会を形成する。認識的な意味での同種社会の特徴は多種に対して攻撃的、又は無認識的であることが挙げられるだろう。

生物認識下において、この世界は多種多様の生物種の固有社会の相互関連的な併存によって成立している。では、その種社会間の相互連関とはいかなる態様であろうか。

一つは、協力的連関である。我々の祖先が遠方の集落や民族と交易し、物々交換によってその地では産出されない物品を入手したように、協力的な関係性の締結を図り、互いの持つリソースを交換することで経済性や効率性を高める連関の形である。この形は、他種社会間よりは同種社会間で見られることが多いだろう。社会形態としては別個であったとしても、同種であるという連帯感が生物を広義の協力的関係へと向かわせるようである。

もう一つは、敵対的連関である。上記のようなリソーストレードには抜け穴がある。例えば、社会間で黒曜石と翡翠の物々交換という交易が行われるとしよう。これは協力的連関だ。しかし、ある者は気付くだろう。のこのこと交易の場に現れた相手社会の者をその場で殺して翡翠を奪えば、自分社会は黒曜石を交換によって失うことなく、翡翠を手に入れられるのだ。そして、相手社会よりも自分社会の方が攻撃性で優位に立っているとすれば、経済効率性を考えれば、交換よりも武力交渉による方が利益性が良いということが判明してしまうのだ。

生物個々の関係性も同じである。相手の生命身体の強奪による栄養源の確保、安全の確保等という利益が、相手を攻撃せずに放っておくという利益よりも勝る時、生物は相手を攻撃し殺害する。

この敵対的連関、武力的交渉というのが、生物史のある時から生物間、生物社会間の連関における主流となってしまった。確かに、生物の根源、存在根拠は命が全てである。命があれば生物であり、命がなければ生物とは呼べない。その命の有無を決する力は生物において最も強力な交渉材料である。そして、それを発見した者の子孫が今生きている我々ということになるのだろう。

この事実を否定し、生物間敵対、生物社会間敵対そのものを悪とすることは簡単ではあるが、実用的ではない。このシステム自体を改変することは少なくとも人類には不可能であると思われる。

だが、強い者が正義であるという思想には一石を投じなければならない。なぜなら、これを肯定してしまえば、動物権は議題に上がらない。動物のみならず、人類における弱者の惨状すらも肯定する立場が形成されてしまうだろう。

強い者が命を奪うことが自然界の基本構造である(食物連鎖)。人類は地上において強い者であり、弱い者であるその他動物を支配し、モノとして自由に扱うことの何が問題だろうか。倫理的な問題であるとすれば、自然界の全ての肉食動物も同様の倫理的問題に触れることになるし、彼らが肉食をやめない限り、人類のみが肉食を辞することは不公平であるという世間認識から逸脱できないだろう。

あえて、生物間、生物社会間の敵対については、本章では無視することとする。上記のように、対等的な社会間対立における殺戮の連鎖は生物界、自然界の秩序を形成する巨大なシステムであるからだ。自然界のシステムから逸脱した(または逸脱したと考えるべき)社会間対立と殺戮、さらに社会包括と殺戮について、つまり人間社会に包括された生物の人間社会における処遇という点に解決すべき問題の観点をおいてみようと思う。

我々の社会、人類社会であれ、あなたの暮らす国家であれ、共同体であれ、もしくは家族体であれ、我々の「社会」は人間しかいないわけではない。商品としての動物がいる。ペットとしての動物がいる。動物園などの遊戯施設にも動物を見ることができる。彼らは野生ではない。つまり、彼らは彼らの種社会を構成する生物存在ではないのだ。人によって、産み出され、食糧を与えられて育ち、商品価値を帯びて殺されていくという人間の完全なる支配の元に人間社会で生死を経験する動物である。

ペットも同様だ。彼らは家族体という社会に深く包括され、寝食を共にする事になるだろう。

つまり、彼ら人間社会に生きる動物をモノとして捉えるのが適切か、というのが動物権の議題の一つなのである。

私が思うに、彼らは人間ではなくとも、人間社会の構成員なのではないだろうか。

人間社会の構成員であるということを認容するとすれば、無権利的な扱い、奴隷的な扱い、物品的な扱いが適切なのかという倫理的な問題、社会秩序的な問題、その他社会に係る様々な問題が急浮上してくるのである。

中世スペイン帝国が征服した中南米の原住民族をスペイン社会の構成員として認めなかったように、動物たちを非征服者としての立ち位置のまま支配することも不合理とまでは言えないかもしれない。

だが、人は誰しもが利己性のみで意思決定をするわけではない。人類には固有の共感性がある。共感性とは、他者の感覚全般を自己の感覚として自己に投影し他者を知る事である。これは人類における利他性の根源であり、利他性は正義や倫理、道徳の根源である。

利己性のみを凝縮しようとする社会において倫理は効力を発せず、よって利他性についての言説は丸め込まれてしまうだろう。

一方、利他性を志向しようとする社会において、利己性の残存は社会的な矛盾として禍根を残し、社会を革命へと向かわせるだろう。

現代の人類社会の多くは少なくとも形式上は利他性を志向しようとするら社会である。我々は物理的な可能性を持つ多くの意思や行為を利他性やさらに広義的には社会秩序の維持を目的とした法規範の存在によって禁止抑制されている。

我々はこうした法規範を遵守する義務を負い、またその義務に併存する形で担保的な権利(人権)を社会的に付与されている。

問題は、人間、またはその社会の成員とされるものに対してのみ義務と権利が発生し、それ以外の全ての命に対して何らの保証のないことに対する明確な矛盾に真の正義を志向する社会が耐えられなくなっている事である。

社会の成員のみに権利が与えられる時、被差別階級や奴隷階級に対する扱い、特に無権利状態について、共感性はこれを無視できない。人類は長い年月を要したが、これを悪だとして撤廃することに成功した(もちろん形式上の話であり、世界ではまだ差別と迫害に満ち溢れていることには言及しておく)。だが、共感性は同種にのみ向けられるものではないだろう。我々はしばしば動物の感覚に対しても、自己の感覚の枠内を参照することによってであるが、共感を示すことができる。

つまり、利他性を志向する社会の利他性の発揮対照は何もホモ=サピエンス種又はその亜種グループに留まるわけではないと断言できる。我々は究極的には全ての有命的存在に対して適切な共感性及び利他性を発揮すべきということになるだろう。

だが、これは究極論であり、敵対社会間のように日々生殺のやりとりをするような関係性(例えば古代の人間集落と肉食獣の群れの対立といった)において、利他性を考慮することは難しい。直接的な生死のトレードオフ場面においては、生物的な本能として利己性が最優先するのは当たり前であり、これは倫理的にも間違いではないからだ。問題は、直接的な生死のトレードオフが終了し、一方社会や一方存在の圧倒的な優位性が確立している関係において、他方を酷使し、適切な保障を恣意的に与えないことに対する利他性の否定である。そして、強く非難されるべきは圧倒的劣位の存在を強制的に自己社会に包括し、彼らに何らの権利的保障を与えず、命を物と置換してしまった社会の利他性の失敗に対してである。

この失敗は、二つの可能性を秘める。一つは、共感性の発揮により権利的保障を社会包括された動物にまで拡げようとする思想の拡大による社会変革である。だが、急速にして大規模の変革は社会成員間にも大きな対立を呼び、しばらくの秩序不安定を引き起こすだろう。しかし、革命は達成される。これによる動物権の誕生が地球の自然にとって一番望ましい未来だ。

もう一つは、人権の対象恣意性又は対照操作性を逆手に取った権利概念自体の否定である。権利がある特定の種に限定されるならば、それは権利というよりは特権である。特権とは人類史において忌み嫌われる存在である。それは、階級制を意味し、差別や迫害を正当化する概念であるからだ。特権はやがて打破される制度であり、特権の対象がさらなる広がりを見せて一般としての権利に発展する社会へと導かれれば良いが、権利概念自体の否定へと社会が進めば、我々の社会は万民の万民に対する闘争状態へと逆行していくことになる。

この権利否定の状態について、より分かりやすく説明すると、多くの人々が人間には権利があり、生存と自由の保証があるのに対して、動物には何らの権利を与えられず、生存と自由を搾取されるという現状について疑問を持っている。その場合の考え方は、究極的な意味での権利を尊重する立場であれば、動物にも権利保有性を観念すべきであり、彼らはその信念に基づいて思考し、行動を起こすだろう。だが、動物権が社会全般によって否定され続ける場合、なおも人間にのみ生存と自由が保障され、上位存在としての我々は下位存在たる非人生物の生存と自由を搾取して、その上に社会を成立され続ける。権利は達成されず、達成されない(つまり、一部存在の利益のみを保証する権利が社会によって認容されている)場合、それは特権に過ぎず、権利社会の一部達成とはみなされない。むしろ打倒すべき特権制度としか映らない可能性がある。我々は特権にいつであれ特権を憎み、打破しなければならない。つまり、人権は動物権を信じるものにとって、それを足掛かりに全生物に拡張すべき概念でもあるが、動物権の獲得に失敗した社会においては打破すべき特権に堕落してしまうのである。そういった人間にとって否定される人権は、人間たちにも悪影響を及ぼす。動物を殺して食することを是とする社会において、なぜ人間をも殺し食することを否とできるだろうか。

それは秩序を維持する装置としての法律の要請か、はたまた同種の繁栄を生物個存在の第一義とする遺伝子レベルの倫理観から来る要請か。法律の要請だとすれば、悪法によっても我々はその要請に誠実に応えなければならないだろうか(もちろん、刑罰規定などによる自己の不利益などを総合考慮することにはなるが)。つまり、法規範と倫理規範とが対立する時、我々は真の意味で何に従うべきかという問題である。

戦争状態などの特殊な環境において、敵兵の殺戮、敵国民間人の殺戮は容認され、さらには賞賛されることがある。これらは法規範として問題がないばかりか、敵兵を前にしてこの殺害を拒み敵前逃亡をすれば軍法に違反する。よって、戦場において殺戮は法的に善である。だが、普遍的に殺戮は倫理的に悪なのである。

法規範とは秩序維持を目的としたものに過ぎないと見るべきである。法規範が即ち善であるという思い込みは我々の倫理観に大きな違和感を抱かせる結果になる。そして、秩序とは第一に他者侵害的な殺戮と結果としての死を社会から排除することを一義とするだろう。我々の社会は究極的に生と死によって強烈なトレードオフが行われる。死を仄めかすことで我々は生の可能性に従う。死とは殺害に限らない。餓死、病死なども同様である。我々の社会では人間たる成員の生が保証されようとしている。他社会、特に他種社会との衝突において、自己防衛的に殺害が行われるとしても、それはその社会の倫理観に悖るという判断にはならない。だが、征服下においた生物存在を自己社会のシステムに組み入れた上で無防備な状態の彼らを管理し、使役し、殺戮する態様は、社会間の対立とは様相が異なる。これは社会内部での殺戮システムの肯定に他ならない。我々は社会から死を排除しようとするのにも関わらず、社会内での死を当然の前提として、社会システムを構築している。上記のように、人間社会にこれらの生物が包括すると見る場合、この殺戮スキームは社会成員の殺戮の肯定に他ならないし、成員と見ない場合でも社会での生命搾取の肯定を免れない。我々の社会は動物の死を前提として強固に築き上げられており、この体制を打破することは容易ではない。しかし、この体制は多くの人が納得するのもでもないことが、昨今の動物愛護の議論などから浮き彫りになっている。法規範の是認は即ち倫理規範の是認とは異なるものであるし、我々は社会秩序を第一優先とする法規範の誤りに気づくべきであり、また生命搾取のような俯瞰的な意味で社会秩序の崩壊を招く法規範に対しては、これを破壊するべく立ち上がらなければならない。

次に、同種の繁栄を第一義とする遺伝子レベルの要請から、同種の保護を手厚くし、同種の繁栄のために敵対者たる他種を攻撃的に扱うという本能行動が刷り込まれているという意見に対しては、同種とはどの範囲を指して、どの範囲にまでその要請が及ぶのかについて、個体差や文化等によって差異がありうることに問題が生ずる。現代社会において、同種とはサピエンス種を一括りとして表すことに異論はなさそうではあるが、この種という生物単位も生物学上の便宜的な定義に基づくものであり、個々の絶対的な感覚に即したものではないだろう。ある人は同じ人種(つまり、サピエンス種ではなく、コーカソイドなどの従来的な人種分類)を同種としその他の人種を劣等と見做せば、同種の要請とはすなわちサピエンス種とは違う範囲を表す。これは人種のみならず、民族、国籍、言語、宗教(生物学的な範囲付けから逸脱することも十分ありうる)に因ることもありうる。その逆に人によっては霊長類を、哺乳類を、地球上生物を同種と見做すこともあるだろう。生物の生存目的の大きなテーマの一つは子孫を残す事であり、その意味では自己と生殖可能な関係性をもって同種と判断しえるかもしれないが、それでは昨今の性的多様性の問題を無視してしまうことになる。それに生殖可能性のみを考慮すれば同性愛者であっても、異性との生殖可能性は否定されておらず、同種の要請についての同種の定義をなおも保全できるが、一方全ての人々が生殖可能性を満足に保有するわけでもない、つまり性不全の問題を抱える事実をも考慮すれば、同種の要請のみで人と動物の扱いの差異を片付けることは完全合理性を持たない。

最後に、現状における生物の殺害を容認する社会で考えられる倫理的な弊害について提言する。

まず、生命自体の尊重が確立されない限り、我々の生命はたとえ我々が地上に君臨する人類社会のサピエンス種であったとしても完全な保障を受けない。生命の尊重に但し書きがあったり、恣意的な線引きが存在し続ける限り、動物は未来永劫殺すために生み出され続けるし、ユダヤ人はある時人権を剥奪されてガス室に送られてしまうだろう。生命は未だ不安定なまま放置されている。戦争が起きれば、我々は敵兵の殺害を称賛され、その数おびただしいものは英雄として崇められる。これが、我々の社会における生物の殺害の認容の弊害である。生命の尊重、保障、重みに差があり続ける以上、我々の社会から差別、迫害、戦争がなくなることはあり得ないのだと我々は知らなければならない。

我々の願う世界はどういうものだろうか。誰もが幸せな社会が空想だとしても、誰もが尊重される社会は空想ではない。尊重されるのは、恣意的に線引きされた「ヒト」か、我々の社会でともに暮らす命全てか、我々は自らの手で未来の社会を選択することができる。